

申告日程

月	受付日	指定地域(対象者)など	会場
2月	13日(月)、14日(火)、15日(水)	収入のない方、障害年金や遺族年金の受給者	市コミセン 多目的ホール
	16日(木)	大町・東大町・字赤平・日の出地区	
	17日(金)	幌岡町・共和町・住吉町	
	19日(日) ※日曜申告	市内全域	東公民館 (市役所での 受け付け不可)
	20日(月)	平岸曙町・平岸仲町・平岸南町・平岸西町・ 平岸東町・平岸桂町	
	21日(火)	平岸新光町・茂尻本町・茂尻中央町	
	22日(水)	百戸町・エルム町・茂尻春日町・茂尻新春日町	
	24日(金) ※午前のみ	茂尻新町・茂尻元町・茂尻栄町	
	27日(月)	字赤平・住友地区・赤間地区	
28日(火)	錦町・本町・泉町・東豊里町・西豊里町・宮下町	市コミセン 多目的ホール	
3月	1日(水)		豊栄町
	2日(木) ※夜間申告もあり		幸町 市内全域(17時～19時)
	3日(金)		昭和町・若木町東・若木町西
	5日(日) ※日曜申告		市内全域
	6日(月)		若木町南・若木町北
	7日(火) ※夜間申告もあり		桜木町・豊丘町・字豊里 市内全域(17時～19時)
	8日(水)		美園町
	9日(木)		東文京町
	10日(金)		北文京町
	13日(月)		西文京町
	14日(火)		市内全域
	15日(水)		

申告日程・会場について

市・道民税と所得税の申告を市役所コミセン多目的ホールと東公民館にて行ないます。必要なものをご確認のうえ、お越しく下さい。

指定地域

事情があり困難な場合は別の日程でも問題ありませんが、原則、左の日程表に従いご来場ください。

※東公民館での申告受け付け期間は、市役所での申告はできません。



申告書様式が変更となりました

今回の申告から申告書Aが廃止され、新しい様式に統一されました。形式、書き方、計算方法は昨年までの申告書Bとほとんど変わりません。

【申告に持参するもの】

- マイナンバーが分かるもの
マイナンバーカード、通知カードなど
 - 身分証明書
運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、年金手帳、保険証など
 - 令和4年中の収入を示す資料(源泉徴収票など)
※給与、年金、報酬のある方
 - 営業、農業、不動産収入がある方は、総収入金額および必要経費の内訳を記載した収支内訳書
 - 令和4年中に支払った
▷社会保険料の領収書
任意継続分、国民年金保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など
▷生命保険料や地震保険料の控除証明書
▷医療費の明細書・医療費通知
 - 障害者手帳(身体・療育・精神)
 - 預金口座番号のわかるもの
通帳やキャッシュカードなど
- ※所得税の納税で口座振替を新規で希望する場合や振替口座を変更する場合は、銀行印が必要です。

■会場の混雑状況はこちらから

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/konzatsu.html>



受付時間

【午前の部】 8時30分～11時30分

【午後の部】 13時00分～16時00分

※8時30分より前や11時30分～13時00分は、受け付けできませんので、ご了承ください。
※2月23日(木)は祝日のため受け付けは行ないません。

※2月24日(金)は午前の部のみ受け付け。

日曜に申告できる日

2月19日 東公民館(茂尻支所)

3月5日 市コミセン多目的ホール

夜間も申告できる日

3月2日(木) } 市コミセン多目的ホール
3月7日(火) }

受付時間 17時～19時

対象地域 市内全域

※16時～17時は受け付けできません。

【申告会場でのお願い】

- 手・指の消毒をしてください。
- 入場時、37度5分以上の発熱がある方は入場をご遠慮いただきます。
- マスクを着用してください。
- ソーシャルディスタンスを確保してください。

【対面時間短縮のために】

- 事前準備(医療費控除の計算や生命保険料などの整理)をお願いします。
- 受け付け開始直後や日曜日はかなり混雑する傾向があり、平日の日中から夕方と比較的空いています。
- 混雑時には入場制限を行ないます。あらかじめご了承ください。
- 車で来場する場合は、車内でお待ちいただいても構いません。当日の混み具合を見て判断してください。
- 申告期間中、市のホームページで、確定申告会場の混雑状況をお知らせするページを開設します。
- 申告会場内での書類のコピーは行ないません。申告に必要な書類については、事前にコピーなどをしてください。
- 青色申告をされる方および住宅ローン控除を新規に申請する方は、お手数ですが滝川税務署にて申告してください。